

# 事後評価に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	計画名	滋賀県における土砂災害防止法に基づく基礎調査の推進	事業主体	滋賀県
			施工箇所	大津市 他
(意見)				
<b>○事業の進捗状況について</b>				
・土砂災害の危険性のある箇所に対する基礎調査実施数の目標値 7,300 箇所に対して、実績値 6,858 箇所行っていることを確認した。				
・地形改変箇所および対策工実施済み箇所等に対する区域見直しのための基礎調査の実施数の目標値 100 箇所に対して、実績値 72 箇所行っていることを確認した。				
<b>○事業効果の発現状況について</b>				
事業効果の発現状況として、下記を確認した。				
(1) 基礎調査結果等の公表による効果				
①土砂災害特別警戒区域内での特定開発行為の抑制				
(2) 市町が整備する警戒避難体制への支援と効果				
①土砂災害警戒区域を考慮したハザードマップ作成支援				
②土砂災害警戒情報と補足情報の活用による避難指示の迅速な発令支援				
③災害発生前の自主避難（効果事例）				
(3) 要配慮者利用施設への支援				
①要配慮者利用施設管理者による避難確保計画作成支援				
<b>○評価指標の目標値の達成状況</b>				
・令和4年度の最終目標値である、土砂災害の危険性のある箇所に対する基礎調査実施数の目標値 7,300 箇所に対して、6,858 箇所（93.9%）の見込みである。				
また、地形改変箇所および対策工実施済み箇所等に対する区域見直しのための基礎調査の実施数の目標値 100 箇所に対して、72 箇所（72.0%）の見込みである。				
・目標箇所数に達成しなかった理由としては、抽出業務等から想定した箇所数を目標値としたが、実際に現地を確認したところ、区域の指定基準を満たしていない箇所や見直しが必要でない箇所が多数あったため、箇所数に乖離が生じたためであり、基準を満たす箇所については基礎調査が完了していることを確認した。				

## 今後の方針（案）に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号		計画名	滋賀県における土砂災害防止法に基づく基礎調査の推進	事業主体	滋賀県
				施工箇所	大津市 他
<p>(意見)</p> <p>○区域の見直しが必要となる区域を優先し、2巡目基礎調査を引き続き実施されたい。</p> <p>○2巡目基礎調査に合わせ、航空レーザ測量により取得した高精度な地形データを用い、危険区域の抽出を行い、基礎調査を実施されたい。</p> <p>○基礎調査の結果について、県のホームページ上で区域を公表するとともに、機会をとらえてより県民に分かりやすく周知されたい。</p> <p>○引き続き市町の警戒避難体制の整備や、要配慮者利用施設の避難確保計画作成・避難訓練実施について積極的に支援を進められたい。</p>					